

令和 8 年度 事務事業評価（議会）
（令和 7 年度決算）

分 科 会 評 価 結 果

分 科 会 名	文教分科会					整 理 番 号		文教－2		
	ア ー ト プ ラ ザ 費									
	1	拡 充	2	継 続	③	改善の上 で継続	4	終期設定 し終了	5	休止・廃止
評 価 区 分 (事務事業の方向性)										

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、国の登録有形文化財であるアートプラザを活用し、民間事業者のノウハウを活かした指定管理者制度を導入することで、効率的かつ効果的な貸館業務及び常設展示受付業務等を行うことにより、市民の芸術文化活動の振興を図り、もって市民文化の向上に資することを目的としている。

本市出身の世界的建築家・磯崎新氏の建築資料や現代美術作品を常設展示するとともに、アートホールやギャラリーの貸館業務を通じて創作発表・交流の場を提供することにより、市民の芸術文化活動の振興、市民文化の向上及び中心市街地の賑わい創出に寄与していると考えられることから、施設が持つ固有の文化的価値を維持し、市民の多様な芸術活動を安定的に支える拠点として、今後も継続して本事業を実施する必要がある。

近年、海外からの来館者の増加がみられるが、来館者数は目標値を大幅に下回り、貸出施設の稼働率についても年々減少傾向にあることが課題となっている。

今後は、来館者数の増加や貸出施設の稼働率向上に向けて、指定管理者と協力を図る中で、大分市美術館や大学等と連携し、より多くの市民が興味を抱くような企画を検討するとともに、アートプラザが登録有形文化財であることを踏まえたPRを市内外へ積極的に行うことを求め、改善の上で継続とした。